



# 自然災害や火災などで被害にあわれた方に



このたびは、自然災害や火災などで被害を受けられたことについて、心からお見舞い申し上げます。横浜市では、被災された方々の救済と一日も早い復旧支援のため、様々な支援制度を用意しています。

## ★「罹災証明書」の発行について

各種救済・支援制度の申請をする場合、災害により被害が生じた事実を証明する「罹災証明書」が必要です。

罹災証明書は、自然災害（地震・風水害等）による被害は瀬谷区役所、火災による被害（地震・風水害等に伴う火災も含みます。）は瀬谷消防署で発行します。

罹災証明書の相談窓口			
対象災害	担当窓口	お問い合わせ	手続き概要
自然災害（地震・風水害等）による被害	瀬谷区役所（3階）総務課	367-5611	受付（本人確認等）、現地調査等の後に発行します（無料）
火災による被害	瀬谷消防署（警防課調査係）	362-0119	

## ★被災者支援に関するおもな救済・支援制度の概略

	項目	担当窓口	お問い合わせ	内容	手続き概要
瀬 谷 区 役 所	見舞金・弔慰金	福祉保健課（4階）	367-5710	火災や自然災害等により住居等に一定以上の被害を受けた場合、重傷を負った場合、当該災害が原因で死亡した場合支給します。（日本赤十字、共同募金会、社会福祉協議会の見舞金支給のため、福祉保健課から社会福祉協議会に情報提供します。）	申請不要
	市民税・県民税の減免	税務課（3階）	367-5651	① 災害によって死亡・生死不明・障害者となった方 ② 住宅・家財の滅失、き損が3/10以上の被害を受けた方	申請書に罹災証明書を添付 ※事前に担当窓口へお問合せください。
	市税の徴収猶予		367-5675	一時的に納付・納入が困難な方	
	固定資産税・都市計画税の減免		367-5661	① 土地・家屋等の1/10以上の損害 ② 年間収穫高が8/10以下になった農地	
	国民健康保険料等の減免	保険年金課（2階）	367-5725	家屋等の資産が20%以上の被害を受けた方 ※保険料以外の減免については、条件等が異なります。別途お問合せください。	
	介護保険料等の減免		367-5727		
	後期高齢者医療保険料等の減免		367-5721	財産価格のおおむね1/2以上の被害を受けた方	
	国民年金保険料の免除				
	保育所保育料の減免（認可保育園のみ）	子ども家庭支援課（4階）	367-5782	居住する家屋が火災、地震及び風水害により、半壊、全壊、半焼、全焼若しくは床上浸水以上したとき（審査の上、3か月又は6か月減免）	
	障害福祉サービス利用者負担額の一定期間減免	高齢・障害支援課（4階）	367-5715	障害福祉サービスを利用している方等の属する世帯が、半焼・半壊以上の損害を受けた場合、利用者負担額が一定期間減免される場合があります。	申請書に罹災証明書を添付 ※事前に担当窓口へお問合せください。

※ 瀬谷区役所内での各種申請に必要な「罹災証明書」は、各窓口でコピーをしますので1通で全て手続き可能です。（裏面あり）

★瀬谷区役所以外でも、次のような救済・支援制度があります。詳しくは、該当の担当窓口までお問合せください。

項目	担当窓口	お問い合わせ	内容	手続き概要
一般廃棄物処理手数料の減免	資源循環局 瀬谷事務所	364-0561	<ul style="list-style-type: none"> <li>天災等の被害により生じた廃棄物の処理手数料減免</li> <li>火災により生じた廃棄物の処理手数料減免</li> </ul> ※被災者自ら本市廃棄物処理施設に搬入する場合 ※特別の理由があると認める場合を除き、被災後3か月以内に処理を完了すること。	事前の申請手続きが必要 申請書に罹災証明書を添付
市営住宅の一時使用	建築局 市営住宅課	671-2923	市営住宅への一時入居 ①市内居住が6か月以上の方 ②床面積の20%以上が焼失 ③罹災後1か月以内の方	申請書に罹災証明書を添付
雑損控除	保土ヶ谷 税務署	331-1281	所得税の全部又は一部を軽減	
水道料金の減免	水道局 お客様サービスセンター	847-6262	水道料金の一部減免	
生活福祉資金	社会福祉協議会	361-2117	住宅・家財を失った場合の資金貸付（他の制度を優先します。）	被災翌日から6か月以内に借入申込み 罹災証明書を添付

※ 各種救済・支援制度は、条件等により適用範囲等が異なりますので、ご不明な点は各担当窓口にお問合せください。

※ この他にも「あなたがお勤めする会社や加盟する組合などに見舞金を請求する場合」や「火災保険等各種保険金の支払い請求をする場合」など、罹災証明書が必要になる場合があります。

ここまでは、主な救済・支援制度の概略について御案内しております。

詳細につきましては、各窓口にお問い合わせいただくか、横浜市ホームページの「被災者支援に関する各種制度の概要」をご覧ください。

《URL》 <http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/org/kikikanri/sienseido/>

ホームページは **横浜市被災者支援制度** **検索** で、検索してください。



または、



にアクセスしてください。